

# 分析試験成績書

第209061893-001号  
2009年(平成21年)07月06日

依頼者 株式会社 旭プレシジョン

検体名 ニワフス

財団法人

## 日本食品分析センター

東京本部 〒151-0062 東京都渋谷区元代々木町52番1号  
 大阪支所 〒564-0051 大阪府吹田市豊津町3番1号  
 名古屋支所 〒460-0011 名古屋市中区大須4丁目5番13号  
 九州支所 〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1番12号  
 多摩研究所 〒206-0025 東京都多摩市永山6丁目11番10号  
 千歳研究所 〒066-0052 北海道千歳市文京2丁目3番  
 彩都研究所 〒567-0085 大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目4番41号

2009年(平成21年)06月23日当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

### 分析試験結果

| 分析試験項目   | 結果  | 検出限界 | 注 | 方法 |
|--|---|------|---|----|
| 器具及び容器包装規格試験(金属缶)<br>ヒ素, カドミウム及び鉛(水)<br>ヒ素<br>カドミウム<br>鉛<br>ヒ素, カドミウム及び鉛(0.5%クエン酸溶液)<br>ヒ素<br>カドミウム<br>鉛 | 限度内<br>限度内<br>限度内<br>限度内<br>限度内<br>限度内<br>限度内 |      | 1 |    |

注1. 食品, 添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの4金属缶。ただし, 検体は充てん溶出及び片面溶出が不可能な形態であるため, 表面積1cm<sup>2</sup> 当たり2mlの割合の溶媒を用い, 浸漬溶出を行った。区分: 使用温度, 100℃以下  
以上

本成績書を他に掲載するときは当センターの承認を受けて下さい。

依頼者 株式会社 旭プレジジョン

検体名 ニワフス

財団法人

## 日本食品分析センター

東京本部 〒151-0062 東京都渋谷区元代々木町52番1号  
 大阪支所 〒564-0051 大阪府吹田市豊津町3番1号  
 名古屋支所 〒460-0011 名古屋市中区大須4丁目5番13号  
 九州支所 〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1番12号  
 多摩研究所 〒206-0025 東京都多摩市永山6丁目11番10号  
 千歳研究所 〒066-0052 北海道千歳市文京2丁目3番  
 彩都研究所 〒567-0085 大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目4番41号

2009年(平成21年)06月23日当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

### 分析試験結果

| 分析試験項目   | 結果  | 検出限界 | 注 | 方法 |
|--|---|------|---|----|
| 器具及び容器包装規格試験(金属缶)<br>ヒ素, カドミウム及び鉛(水)<br>ヒ素<br>カドミウム<br>鉛<br>ヒ素, カドミウム及び鉛(0.5%硝酸溶液)<br>ヒ素<br>カドミウム<br>鉛 | 限度内<br>限度内<br>限度内<br>限度内<br>限度内<br>限度内<br>限度内 |      | 1 |    |

注1. 食品, 添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの4金属缶。ただし, 検体は充てん溶出及び片面溶出が不可能な形態であるため, 表面積1cm<sup>2</sup> 当たり2mlの割合の溶媒を用い, 浸漬溶出を行った。区分: 使用温度, 100℃を超える

以上